

2022年度（令和4年度）予算編成方針

福山市

1 基本的な考え方

市民生活や企業活動に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染拡大は、現在は、緊急事態宣言も解除され、段階的に社会経済活動を再開する局面に入っている。

新年度は、次の感染の波に備えながら、コロナ時代の新しい都市づくりに向け、「福山みらい創造ビジョン」に掲げる「新型コロナウイルス感染症対策の強化」、「都市魅力の創造」、「人口減少対策の強化」の3つの柱と、これらを支える基盤である「デジタル化の推進」に引き続き取り組む。これは、「5つの挑戦」を確実な成果につなげるとともに、更に拡充・発展させていくことでもある。

まず、新型コロナウイルス感染症対策では、医療提供体制を充実するとともに、安心・安全な市民生活の確保や中小事業者の事業継続の支援に注力する。

また、拠点性を高める福山駅周辺の整備、福山城築城400年記念事業、世界バラ会議福山大会に向けた都市環境整備3か年集中対策など、都市魅力の創造に取り組む。

そして、人口減少対策では、福山ネウボラの強化や多様な働き方の推進、現在策定中の地域戦略に沿った地域づくりのほか、（仮称）子ども未来館構想の推進や一層の教育環境の充実に取り組む。

これらに加え、中小企業の生産性向上のほか、住み慣れた地域での快適な暮らしを実現し、市民が利便性を実感できるよう、全庁をあげて産業・地域・行政のデジタル化を強力に推進する。

この中でも特に取組を加速する事業については、「みらい創造特別枠」を設け、予算を集中的に配分する。

このほか、持続可能な財政の維持・構築に向けて、「デジタル化などの行政の効率化」、「既存財産を活用した収入の拡大」、「民間活力の活用などによる公共サービスの再構築」の3つの視点からなる総合的な財源確保策にも引き続き取り組む。

重点政策の柱

1 新型コロナウイルス感染症対策の強化

医療提供体制の充実，安心・安全な市民生活の確保，中小事業者への支援 など

2 都市魅力の創造

福山駅周辺の再生，福山城築城400年記念事業，世界バラ会議福山大会に向けた都市環境整備3か年集中対策，防災・減災の推進，地域経済の活性化 など

3 人口減少対策の強化

福山ネウボラの強化，魅力ある地域づくり，多様な働き方の推進，未来を支える人材育成・確保，（仮称）子ども未来館構想の推進，教育環境の充実 など

4 社会のデジタル化の推進

産業（中小企業の生産性向上や新ビジネス創出の支援），地域（安心・安全で快適な暮らしを支える環境づくり），行政（行かなくても済む市役所の実現 など）

5 備後圏域における中枢都市としての拠点性強化

医療連携の強化，観光・交流の推進等による経済の活性化，行政事務の効率化

総合的な財源確保の取組

1 デジタル化などの行政の効率化

①行政のデジタル化

現在策定中の行政版デジタル化実行計画の考え方を踏まえ、市民サービスの向上、行政事務の効率化などに向けて、行政のデジタル化を積極的・効果的に推進すること。

※行政手続のオンライン化、ペーパーレス化、キャッシュレス化、AI・RPA導入業務の拡大など

②事務事業の見直し

総務部総務課からの通知に基づくBPRによる業務改革に取り組むこと。また、PDCAサイクルによる効果検証の中で、市民ニーズや施策の優先順位をしっかりと見極めスクラップアンドビルドを徹底し、見直しに取り組むこと。

※次の視点から効果検証し、廃止も含めた再構築を行うこと。

- ・統計データなどに基づき事業の効果を検証した上で、成果が出ていないもの
- ・類似事業があるもの（民間事業の創出の視点や国・県、民間事業者との役割分担を踏まえて、民間事業者や国・県等の事業で代替できるもの）
- ・コロナ禍で明らかとなった課題や経済社会の変化に対応するもの

③市税等の収納率の向上

負担の公平性の観点から、収納率向上の取組を図ること。

2 既存財産を活用した収入の拡大

①ネーミングライツの導入施設及び多様な広告収入の拡大

公共施設の新設や更新時に加え、スポーツ施設や文化・観光施設、駐車場など、一定の集客力がある既存施設への導入拡大を検討すること。

公共施設のほか、各種印刷物やホームページなど、市有財産を活用した広告収入の確保に積極的に取り組むこと。

②ふるさと納税などの寄附受入環境の充実

ふるさと納税に加え、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングの活用など、寄附の受入拡大に向けた取組を図ること。

③遊休財産の処分

遊休財産については、積極的に売却処分を推進すること。

また、利用を廃止した公共施設は、遊休財産としての売却処分が基本であり、暫定的な倉庫利用や貸付等を行っている場合は、見直しを検討すること。

④その他の歳入確保

庁舎等の貸付、各種財団の助成金の活用など、多様な歳入の確保に取り組むこと。

3 民間活力の活用などによる公共サービスの再構築

公共施設の適正配置や集約・複合化等を進め、保有数量の縮減を図ること。

計画的な長寿命化対策の実施や管理手法の見直しなどにより、更新費用や維持管理費用の縮減を図ること。

使用料等については、受益と負担の公平性などを検証し、その適正化に向けて取り組むこと。

また、利用が低迷している施設にあっては在り方についても検討すること。

※再構築の視点

- ・民間ノウハウや資金を活用した新たなまちづくり
- ・広域化
- ・デジタル社会への対応 など

2 財政見通し

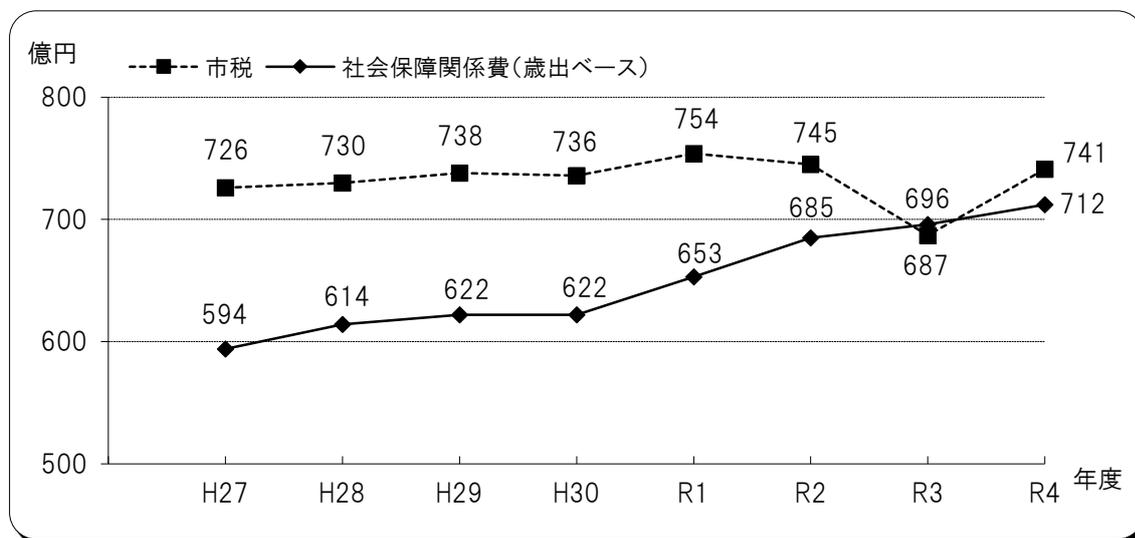
新年度の一般財源見通しは、歳入では、市税が新型コロナ対策に係る軽減特例の終了や家屋の新增築・設備投資の増等による固定資産税の増加などにより今年度を上回るほか、地方交付税も基準財政需要額の増に伴い増加が見込まれることから、歳入全体では、今年度を上回るものと見込んでいる。

歳出では、少子高齢化の進行などにより扶助費等の社会保障関係費が大きく増加するものと見込んでいる。

また、子どもたちの健やかな成長への支援を始めとした人口減少対策に加え、都市インフラの整備や社会のデジタル化など、本市が直面する課題の解決や更なる成長のための基盤づくりを進めていくための一層の取組も不可欠である。

このため、投資的経費を始めとする政策的経費の増加も見込まれることから、歳出全体でも今年度を上回るものと見込んでいる。

【市税と社会保障関係費の推移】



(H27～R2：決算，R3：当初予算，R4：現時点での当初予算見込み)

2022年度(令和4年度)一般財源見通し

※予算額増減見込調査に基づくものであり、今後の制度変更や計数の精査により異動する。

※2021年度(令和3年度)は、当初予算ベース

○ 歳 入

(単位:百万円)

区分	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	増 減	備 考
市 税	68,692	74,148	5,456	個人市民税 (R3) 22,214 → (R4) 22,938 (+724) 法人市民税 (R3) 3,455 → (R4) 4,367 (+912) 固定資産税・都市計画税 (R3) 34,054 → (R4) 38,470 (+4,416) (新型コロナ対策に係る特例の終了による影響分+2,606) ほか
交 付 金	14,880	12,044	△ 2,836	特別交付金(市税減収補填) (R3) 2,606 → (R4) 0(△2,606(皆減)) ほか
地 方 交 付 税	15,959	17,251	1,292	基準財政需要額の増 ほか
臨 時 財 政 対 策 債	8,800	8,300	△ 500	
そ の 他	3,479	2,195	△ 1,284	財政調整基金繰入金の減 ほか
合 計	111,810	113,938	2,128	

○ 歳 出

(単位:百万円)

区分	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	増 減	備 考
経 常 的 経 費 充 当 一 般 財 源	97,252	98,452	1,200	○社会保障関係費 +735 扶助費 +393 繰出金 +342 後期高齢者療養給付費負担金 介護保険会計繰出金 ほか ○給与費等 △269 退職手当 ほか ○公債費 +400 ○その他 +334 物件費 ほか
政 策 的 経 費 充 当 一 般 財 源	14,558	16,516	1,958	(令和4年度計画等による増加分) +4,445 ごみ処理施設建設費, 竹ヶ端庭球場整備, 企業立地奨励金 ほか (令和3年度終了等による減少分) △2,487 本庁舎施設整備費(BCP), オリンピック・パラリンピック推進費 ほか
合 計	111,810	114,968	3,158	
差引(歳入一歳出)		△ 1,030		

3 予算要求基準について

2022年度（令和4年度）予算においては、これまでの「5つの挑戦」の取組を確かな成果につなげ、更に拡充・発展させていくため、重点政策に積極的な投資を行う。

そのため、令和3年度政策的経費充当一般財源の5%相当額を節減額として設定する。

重点政策の中でも特にコロナ後の新たな社会への対応や国際MICEの開催を見据えた取組を加速するため、「産業・地域・行政のデジタル化」、「福山城築城400年記念事業」、「世界バラ会議福山大会に向けた都市環境整備3か年集中対策」について予算を集中的に配分する「みらい創造特別枠」を設ける。

「みらい創造特別枠」については、節減額を達成した場合のみ、当該節減額に100分の200を乗じた額の範囲内において要求することができる。

（留意点）

1 政策的経費の要求については、次の点に留意すること。

(1) 要求上限額は、令和3年度政策的経費充当一般財源から令和3年度終了等による減少分を差し引いた額に100分の95を乗じた額と、令和4年度計画等による増加分及び「みらい創造特別枠」の合計額とする。なお、節減額を達成できなかった場合は、令和3年度政策的経費充当一般財源から令和3年度終了等による減少分を差し引いた額に節減後の割合を乗じた額と、令和4年度計画等による増加分の合計額とする。

(2) 現状や課題について統計データ等を活用して分析し、エビデンスに基づく事業戦略を立てるとともに、数値目標の設定根拠などを定量的に示すこと。

(3) PDCAサイクルによる効果検証により、施策・制度を抜本的に見直すとともに、新たな歳入確保策を導入するなど、総合的な財源確保に取り組むこと。

(4) 「みらい創造特別枠」として要求できる事業は、次のいずれかに該当す

るものとする。

ア 国内外からの来訪者を迎え入れるための環境整備及びインバウンドインフラの整備

イ 新たな事業手法の活用や重点的・集中的な事業実施により、新たな価値の創出や費用対効果の向上が見込まれるもの

2 経常的経費の要求については、次の点に留意すること。

(1) 令和3年度経常的経費充当一般財源と社会保障関係費等の増加分の合計額を要求上限額とする。

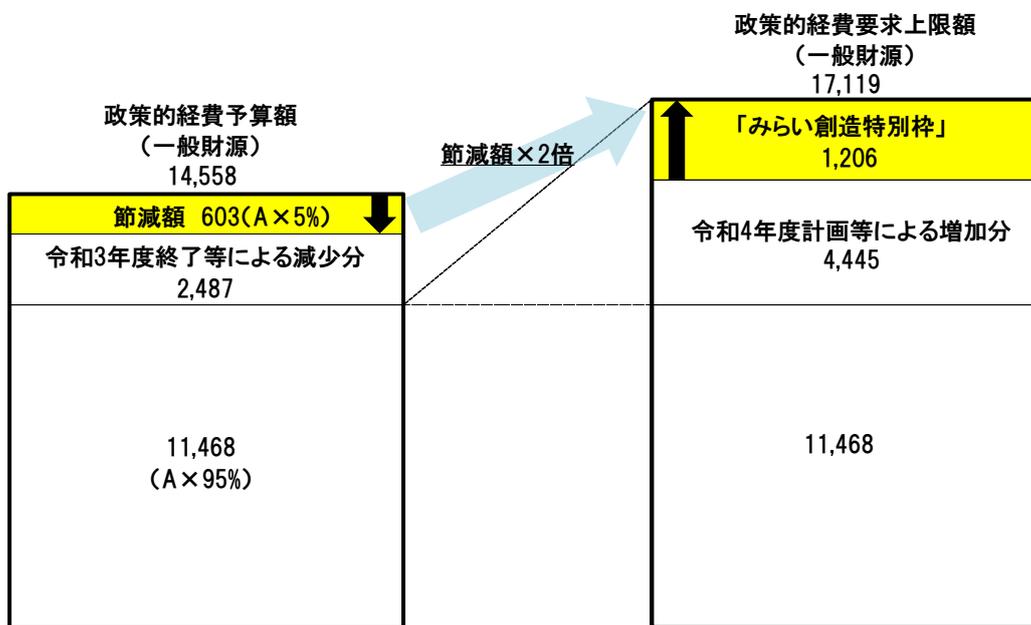
(2) 経常的経費についても、政策的経費と同様に抜本的な見直しに努め、可能な限り歳出の抑制を図ること。

【参考】

令和3年度予算額
合計(一般財源)
111,810

令和4年度要求上限額
合計(一般財源)
115,571

(単位:百万円)



※Aは14,558-2,487=12,071

